

春の環境美化のお知らせ



まちの美化や環境問題への意識啓発のため、清掃活動を実施します。自治体加入の有無にかかわらず、地域の一員であることを認識し、地域において安全・安心で快適に暮らすために、全住民参加の美化活動として、皆様のご協力をお願いします。

日時 5月14日(日)8時～
雨天時は5月28日(日)に延期

活動内容 居住地周辺や公共の場の清掃、散乱ごみの回収、使用済み筒型乾電池の回収、地域の特性に応じた美化運動

感染防止対策にご協力ください

マスクの着用は個人の判断ですが、三密の回避など、感染防止対策にご協力ください。新型コロナ陽性の方(家族含む)や発熱などの症状がある方は参加をお控えください。

注意点とお願い

- ①空きカン、空きビンなどの散乱ごみは、配布したごみ袋ごとに必ず分別して、通常の指定された場所に集めてください。
- ②筒型の使用済み乾電池は近くの公民館(集会所や指定された場所)に9時までに出してください。
- ③刈り取った草木は長さ1.5m以内に切断し、回収しやすいようにまとめてください(草はビニール袋に入れる)。
- ④側溝などからのしゅんせつ土砂は、回収しやすいように集めてください(空きカン、空きビンなど不燃ごみ等の混入がないように)。
- ⑤回収車(トラック)は、協力業者の方にボランティアで提供していただいておりますので、回収車への積み込みはみなさんでお願いします。
- ⑥家庭ごみは出さないでください。

● 問/環境課 ☎ 093・434・1834

各種スポーツ大会 参加者募集



各大会の詳細な内容はお問い合わせください。

■ 第28回 苅田町野球大会

日 5月14日(日) 8:00 受付
場 苅田町臨海総合グラウンド
対 原則、町内在住・在職の一般社会人

申 5月10日(金) 18:30 まで
【監督会議】5月10日(金) 18:30

■ 春季卓球大会

日 5月28日(日) 8:30 受付
場 苅田町総合体育館
内 一般男女団体(3人3単)、一般男女シングルス
対 町内在住・在職の方
申 5月12日(金) 17:00 まで

■ 春季ソフトテニス大会

日 5月28日(日) 8:30 受付
※雨天時は6月4日(日)
場 殿川テニスコート
内 一般男女、壮年男女、中学生男女の各ダブルス

対 原則、町内在住・在職の方
申 5月20日(金) 17:00 まで

■ 春季ソフトバレーボール大会

日 6月4日(日) 8:30 受付
場 苅田町総合体育館
内 トリムシルバーの部(45歳以上の男女各2名)、トリムフリーの部(高校生以上男女各2名)
対 町内在住・在職の方
申 5月22日(日) 17:00 まで

■ 壮年ソフトボール大会

日 6月4日(日) 8:00 受付
※雨天時は6月11日(日)
場 大熊公園グラウンド
対 町内在住・在職の30歳以上の男子チーム

申 5月30日(日) 18:30 まで
【監督会議】5月30日(日) 18:30

■ 春季バドミントン大会

日 6月18日(日) 8:30 受付
場 苅田町総合体育館
内 男子ダブルス・シングルス、女子ダブルス、女子シングルス
対 町内在住・在職・在学の中学生以上
申 6月8日(金) 17:00 まで

● 申込み・問/苅田町体育協会事務局 ☎ 093・434・4726

次世代自動車購入費補助金のお知らせ

苅田町では、脱炭素社会への転換を推進するため、次世代自動車を購入する方や事業者に購入費用の一部を補助しています。



■ 対象車両・補助率

対象車両	補助率(上限額)
電気自動車	本体価格の5%(20万円)
プラグインハイブリッド自動車	本体価格の5%(15万円)
燃料電池自動車	本体価格の5%(35万円)

■ 交付要件など

- ・国内メーカーの車両
- ・申請者が使用するために購入した車両
※使用目的がレンタルやリースの場合は対象外
- ・主に苅田町内で使用する車両
- ・処分制限期間(3年間)まで保有すること
- ・車両の所有者(車検証上の所有者)かつ使用者が申請者であること
- ・ローンクレジットでの購入やリース(サブスクリプション含む)の場合は、車両の所有者が自動車会社、ローン会社またはリース会社等であり、かつ使用者が申請者であること

■ 申請ができる個人・団体

- ・申請時点で、町内に1年以上継続して住民登録をしている個人
 - ・申請時点で、町内で1年以上継続して営業している法人等(事業者)
- ※町税などに滞納がある場合や申請できません。
※暴力団員・暴力団である場合や暴力団員と密接な関係がある場合は申請できません。

■ 申請方法

初度登録日から30日以内に、下記の書類を環境課に提出してください。

- ①苅田町次世代自動車購入費補助金交付申請兼実績報告書(様式第1号)
※様式は環境課または町ホームページで取得できます。
- ②自動車検査証の写し
※電子化車検証の場合は「自動車検査証の写し」と「自動車検査証記録事項の写し」が必要です。
- ③契約書などの写し
- ④領収書などの写し
- ⑤補助対象車両のカラー写真(車両の色、形状、ナンバーが確認できるもの)
- ⑥住民票(個人のみ)
- ⑦営業証明書・役員名簿(事業者のみ)

■ その他

- ・補助額の合計が令和5年度の予算額(1,000万円)に達した場合はその時点で終了します。
- ・国の補助金との併用できますが、国への申請手続きは別に必要です。
- ・補助対象車両は個人・事業者とも1台までです。

この補助金に関する詳細は町ホームページをご覧ください。



● 申込み・問/環境課 ☎ 093・434・1834

期間延長 マイナポイント事業に関するお知らせ

マイナポイントの申請期限が令和5年9月末まで延長されました。なお、マイナポイントの申込対象者は令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請を行った方です。申請方法など、詳しくは国や町のホームページなどをご覧ください(QRコード)、下記までお問い合わせください。

①マイナンバーカード新規取得等 最大5000円分 + ②健康保険証利用申込み 7500円分 + ③公金受取口座登録 7500円分

※①はマイナポイント事業第1弾に申し込んでいない方が対象です。
※決済サービスによっては、マイナポイントの申し込みやチャージ・お買い物の期限を9月末より前倒しで設けている所もありますので、あらかじめご確認ください。

● 問/交通商工課 商工・企業立地担当 ☎ 093・434・1114



総務省 HP



苅田町 HP